

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 埼玉県央広域事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %
全職員	80.8 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	91.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	94.7 %
16～20年	88.5 %
11～15年	— %
6～10年	136.7 %
1～5年	99.9 %

【説明欄】

全職員に占める女性職員の割合は4.8%であり、また、勤続年数10年以下の区分に占める女性職員の割合は50%であることから、相対的に女性の給与水準は低い傾向にある。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。